

平成 15 年 5 月 27 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部: 8628)  
問合せ先: 常務取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎  
TEL: 03(3281)3146

自己株式の取得に関するお知らせ  
(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

松井証券は、平成 15 年 5 月 27 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき、自己株式の取得について、平成 15 年 6 月 22 日開催予定の第 87 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

## 記

1. 自己株式の取得の理由  
資本構成の適正化のため

2. 自己株式の取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15 億円 (上限)                               |

(注) 上記の内容については、平成 15 年 6 月 22 日開催予定の当社第 87 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

以上